

7 推計方法の概要

(1) 経済活動別県内総生産(生産側、名目)

項目	推計方法	使用する主な資料名
総論	<p>総生産=産出額-中間投入額</p> <p>※使用する資料が暦年値の場合は必要に応じて年度転換する。</p> <p>※中間投入額は、生産するために投入される物的経費(原材料及び燃料等)とサービス経費によって構成される。中間投入額にFISIM消費額及び政府手数料が含まれていない場合は、これを加算している。</p> <p>※産出額のうち、必要な産業には「企業内研究開発のR&D産出額」、「自社開発ソフトウェア産出額」を加算している。</p>	
1 経済活動別生産者		
(1) 農林水産業		
ア 農業		
a 農業	<p>産出額:耕種+畜産+加工農産物</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 農林水産省 「生産農業所得統計」
b 農業サービス業	<p>産出額:国の産出額×從業者数の対全国比</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 総務省、経済産業省 「経済センサス」 厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
イ 林業	<p>産出額:①+②(育林業、素材生産業に分けて推計)</p> <p>①育林業:木材生産額(当該年度を含む3年間平均)×(育林生産額／素材生産額)×(民有林面積／全林野面積)</p> <p>※育林、素材生産額は県産業連関表による。</p> <p>②素材生産業:木材生産額(当該年度を含む3年間平均)×(民有林面積／全林野面積)+薪炭生産+栽培きのこ類生産+林野副産物採取</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 農林水産省 「林業産出額」 「農林業センサス」 県統計課 「岐阜県産業連関表」
ウ 水産業	<p>内水面漁業、内水面養殖業に分けて推計</p> <p>産出額:照会資料より漁獲額、販売額</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:県産業連関表</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 県統計課照会資料 県統計課 「岐阜県産業連関表」
(2) 鉱業	<p>産出額:国の産出額×從業者数の対全国比</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 総務省、経済産業省 「経済センサス」 厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(3) 製造業		
ア 製造業	<p>産出額:(生産額-在庫品評価調整額)×年度転換比率+企業内研究開発のR&D産出額+自社開発ソフトウェア産出額</p> <p>※生産額=販売電力収入を除く製造品出荷額等-転売商品の仕入額+製造品及び半製品・仕掛品在庫純増</p> <p>※在庫品評価調整額=在庫品評価調整前名目 在庫純増額-在庫品評価調整後名目 在庫純増額</p> <p>※年度転換比率:「生産側系列の四半期速報(生産QNA)(参考系列)」と「IOP1」の産出物価指数の比率による補外値と岐阜県鉱工業生産指数による推計</p> <p>中間投入額=(原材料使用額等-外注費-転売商品の仕入額-発電用燃料費)×年度転換比率+政府手数料+間接費+FISIM消費額</p> <p>※年度転換比率:「生産側系列の四半期速報(生産QNA)(参考系列)」と「IOP1」の投入物価指数の比率による補外値と岐阜県鉱工業生産指数による推計</p> <p>※政府手数料:「財政收支調査(国分)、地方財政状況調査(県・市町分)から積算した政府手数料」×経済活動別政府手数料比率×1/2</p> <p>※間接費:産出額×間接費比率 間接費比率:内閣府資料</p> <p>※FISIM消費額:産出額×FISIM消費比率</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 内閣府 「生産側系列の四半期速報(生産QNA)(参考系列)」 総務省、経済産業省 「経済センサス」 「経済構造実態調査」 県統計課照会資料 県統計課 「岐阜県鉱工業指数」 日本銀行 「製造業部門別投入・産出物価指数」
イ と畜場	<p>産出額:照会資料より事業収益</p> <p>中間投入額=照会資料より中間投入項目 (事業費用-(人件費+減価償却費+租税公課))</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県統計課照会資料
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業		
ア 電気業	<p>産出額:①+②</p> <p>①発電部門=国の発電部門産出額×発電金額対全国比</p> <p>②送配電部門=国の送配電部門産出額×消費電力金額対全国比</p> <p>中間投入額:①+②</p> <p>①発電部門=発電部門産出額×発電部門中間投入比率</p> <p>②送配電部門=送配電部門産出額×送配電部門中間投入比率</p>	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府資料 総務省 「地方公営企業決算状況調査」 資源エネルギー庁 「電力調査統計」 電力会社の財務諸表等
イ ガス・熱供給業	<p>産出額:照会資料より営業収益</p> <p>中間投入額=照会資料より中間投入項目 (営業費用-(人件費+減価償却費+租税公課))</p>	<ul style="list-style-type: none"> 県統計課照会資料

項目	推計方法	使用する主な資料名
ウ 水道業	産出額:営業収益-受託工事収益-受水費 中間投入額=上水道、簡易水道事業決算等より中間投入項目 (営業費用-(人件費+減価償却費+資産減耗費+受託工事費)-受水費)	・県市町村課 「市町村財政の状況(地方公営企業編)」 ・県水道企業課 「岐阜県工業用水道事業決算書」
エ 廃棄物処理業	産出額=国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指数」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(5)建設業		
ア 建築工事・土木工事	産出額:全国建設投資額×(県出来高ベース工事高/全国出来高ベース工事高) 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・国土交通省 「建設投資見通し」 「建設総合統計」
イ 補修工事	産出額:ア 建築工事・土木工事の産出額×建設補修率 ※建設補修率=県産業連関表 県内生産額の建設補修/(建設-建設補修) 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・国土交通省 「建設工事施工統計調査」 ・県統計課 「岐阜県産業連関表」
(6)卸売・小売業		
	産出額:(1)+(2) (1)卸売業:国の卸売業産出額×年度転換比率×按分比率 (2)小売業:国の大売業産出額×年度転換比率×按分比率 按分比率=年間販売額等合計の対全国比 年間販売額等合計 卸売業:(年間販売額-本支店間移動分-製造業の販売事業所分)×マージン率+その他収入額 小売業:(年間販売額-本支店間移動分)×マージン率+その他収入額 中間投入額:(1)+(2) (1)卸売業:卸売業産出額×卸売業中間投入比率 (2)小売業:小売業産出額×小売業中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・経済産業省 「商業動態統計調査」 「商業統計」 ・財務省 「法人企業統計年報」
(7)運輸・郵便業		
ア 運輸業	産出額: (鉄道業) JR東海は、全社分営業収益(鉄道輸送事業)×乗車人員の対全国比 JR貨物は、全社分営業収益×輸送トン数の対全国比 名古屋鉄道、養老鉄道は、全社分営業収入×乗車人員の対全国比 その他の鉄道は、照会資料より営業収入 索道は、国土交通省「鉄道輸送統計調査」より旅客収入 (道路運送業) バス、タクシーは、県統計書より県内営業収入 道路貨物輸送業は、国の産出額×輸送トン数の対全国比 (水運業)照会資料より県内営業収入 (その他の運輸業)国の産出額×対全国比 ※道路輸送施設提供業の一部については照会資料、決算資料の料金収入等による。 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・国土交通省 「貨物地域流動調査」 「鉄道輸送統計調査」 「各種交通関連統計調査」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・県統計課照会資料 ・県統計課 「岐阜県統計書」
イ 郵便業	産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指数」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(8)宿泊・飲食サービス業		
	飲食サービス業、旅館・その他の宿泊所に分けて推計 産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指数」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」

項目	推計方法	使用する主な資料名
(9)情報通信業		
ア 電信・電話業	<p>産出額:①+②+③</p> <p>①通信業(固定電気通信業、移動電気通信業) 国の産出額×年度転換比率×電話発信回数の対全国比</p> <p>②電気通信に附帯するサービス業 国の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>③インターネット附随サービス業 国の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指標」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
イ 放送業	<p>産出額:①+②+③</p> <p>①公共放送業 (受信料収入+選挙放送関係交付金収入)×放送受信契約件数の対全国比</p> <p>②民間放送業 国の産出額×分割比率</p> <p>③有線放送業 国の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指標」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・日本放送協会 「決算書」、「業務報告書」
ウ 情報サービス業	<p>産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指標」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
エ 映像・音声・文字情報制作業	<p>産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率</p> <p>分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指標」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(10)金融・保険業		
ア 金融業	<p>産出額: (預金取扱機関)</p> <p>借り手側FISIM産出額+貸し手側FISIM産出額+受取手数料</p> <p>借り手側FISIM産出額は、全国の借り手側FISIM産出額×貸出金残高の対全国比</p> <p>貸し手側FISIM産出額は、全国の貸し手側FISIM産出額×預貯金残高の対全国比</p> <p>受取手数料は、全国の受取手数料×(貸出金残高+預貯金残高)の対全国比</p> <p>(その他の金融機関)</p> <p>全国の受取手数料×(貸出金残高+預貯金残高)の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	・内閣府資料
イ 保険業	<p>産出額: (生命保険)国の産出額×保有契約高の対全国比 (年金基金)国の産出額×加入員数等の対全国比 (非生命保険)農業共済、火災共済は決算等による。 その他は国の産出額×保険料、保険金の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率</p> <p>中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」 ・農林水産省 「総合農協統計表」 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業年報」 ・県統計課照会資料 ・国民年金基金連合会 「国民年金基金制度の事業概況」 ・こくみん共済(全労済) 「ディスクロージャー誌」 ・生命保険協会 「生命保険事業概況」 ・勤労者退職金共済機構 「建設業退職金共済事業」 「清酒製造業退職金共済事業」 「林業退職金共済事業」 ・損害保険料率算出機構 「統計集」 ・岐阜県農業共済組合 「財務情報」 ・岐阜県信用保証協会 「財務諸表」

項目	推計方法	使用する主な資料名
(11)不動産業		
ア 住宅賃貸業	産出額:家賃(民泊分除く)+住宅宿泊サービス支払額 ※家賃は支出系列の推計値 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・内閣府 「旅館業法の特例(特区民泊)について」 ・国土交通省 「住宅宿泊事業法の施行状況」
イ 不動産仲介業	産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指數」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
ウ 不動産賃貸業	産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指數」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(12)専門・科学技術、業務支援サービス業	産出額: ①研究開発サービス:国の産出額×年度転換比率×分割比率 ②広告業:①と同様 ③物品販賣サービス業:①と同様 ④その他の対事業所サービス業:①と同様 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 ⑤獣医学:国の産出額×獣医師数の対全国比 ・(政府)学術研究は、「(17)非市場生産者(政府)」を参照 ・(非営利)自然・人文科学研究機関は、「(18)非市場生産者(非営利)」を参照 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指數」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・農林水産省 「獣医師の届出状況(獣医師数)」
(13)公務	「(17)非市場生産者(政府)」を参照	
(14)教育	産出額:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指數」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(15)保健衛生・社会事業	産出額: (医療・保健) 医療業:①+② ①保険適用となる傷病治療費=(国民医療費×分割比率)+後期高齢者医療給付費(県分) 分割比率=診療報酬等確定金額の対全国比 ②保険適用外の支払い=①×保険外診療比率 保険外診療比率=保険外診療収入÷保険診療収入 ※①、②ともに企業内研究開発のR&D産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を含む。 保健衛生業は、国の産出額×年度転換比率×分割比率 社会福祉業は、国の産出額×年度転換比率×分割比率 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比 (介護)介護給付・予防給付費用額+市町村特別給付費用 ※企業内研究開発のR&D産出額及び自社開発ソフトウェア産出額を含む。 中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料 ・(政府)保健衛生・社会福祉は、「(17)非市場生産者(政府)」を参照 ・(非営利)社会福祉は、「(18)非市場生産者(非営利)」を参照	・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指數」 ・厚生労働省 「国民医療費」 「後期高齢者医療事業状況報告」 「介護保険事業状況報告」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・社会保険診療報酬支払基金 「年度統計」

項目	推計方法	使用する主な資料名
(16)その他のサービス	<p>産出額:</p> <p>①自動車整備業:国の産出額×年度転換比率×自動車保有台数の対全国比</p> <p>②機械修理業:国の産出額×年度転換比率×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>③会員制企業団体:②と同様</p> <p>④娯楽業:②と同様</p> <p>⑤洗濯・理容・美容・浴場業:②と同様</p> <p>⑥その他の対個人サービス業:②と同様</p> <p>中間投入額=産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(政府)社会教育は、「(17)非市場生産者(政府)」を参照 ・(非営利)社会教育及び(非営利)その他は、「(18)非市場生産者(非営利)」を参照 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・経済産業省 「第3次産業活動指数」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・自動車検査登録情報協会 「都道府県別・車種別保有台数表」
(17)非市場生産者(政府) (政府)下水道 (政府)廃棄物処理 (政府)公務 (政府)教育 (政府)社会教育 (政府)学術研究 (政府)保健衛生・社会福祉	<p>産出額:雇用者報酬+中間投入額+固定資本減耗+生産・輸入品に課される税</p> <p>雇用者報酬:人件費、公務員住宅賃貸の差額家賃</p> <p>中間投入額:物件費、維持補修費</p> <p>固定資本減耗:産出額(固定資本減耗を除く)×国の固定資本減耗比率</p> <p>生産・輸入品に課される税:国有資産等所在市町村交付金、自動車重量税、公課費等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府 「国民経済計算(固定資本マトリックス)」 ・総務省 「地方財政状況調査」 「地方財政統計年報」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 「県統計課照会資料」 「県出納管理課 「歳入歳出決算事項別明細書」 「財産に関する調査」 ・県市町村課 「市町村財政の状況(公共施設台帳編)」 「市町村財政の状況(地方公営企業編)」 ・県下水道課 「決算財務諸表・決算附属書」 ・公立学校共済組合 「決算概要」 ・地方公務員災害補償基金 「業務報告書」、「決算書」 ・東海国立大学機構 「財務諸表及び附属明細書」 ・岐阜大学医学部附属病院 「概要」
(18)非市場生産者(非営利) (非営利)教育 (非営利)社会教育 (非営利)自然・人文科学研究機関 (非営利)社会福祉 (非営利)その他	<p>産出額:国の産出額×分割比率 分割比率=従業者数の対全国比×1人当たり現金給与の対全国比</p> <p>中間投入額:産出額×中間投入比率 中間投入比率:内閣府資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」
(19)企業内研究開発のR&D産出額	国の企業内研究開発のR&D産出額×研究者・技術者数の対全国比	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」
(20)自社開発ソフトウェア産出額	県の経済活動別産出額(自社開発ソフトウェアを除く)×国の経済活動別自社開発ソフトウェア産出額÷県の経済活動別産出額(自社開発ソフトウェアを除く)	・内閣府資料
2 輸入品に課される税・関税	全国値×県内総生産額(小計)／国内総生産額(小計)	・内閣府資料
3 (控除)総資本形成に係る消費税	支出系列の推計値(総固定資本形成及び在庫変動)の仕入税額控除で きる消費税額の合計値を、一括控除する。	・内閣府資料
4 固定資本減耗	固定資本減耗=産出額×固定資本減耗比率 固定資本減耗比率:内閣府資料	・内閣府資料
5 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	(生産・輸入品に課される税) 国の生産・輸入品に課される税×経済活動別県内総生産／経済活動別 国内総生産 (補助金) 国の補助金×経済活動別県内総生産／経済活動別国内総生産	・内閣府資料

(2)経済活動別県内総生産(生産側、実質)連鎖方式

推計方法	使用する主な資料名
<p>経済活動別の実質県内総生産を連鎖方式によって求めている。 (DF: デフレーター)</p> <p>①国の連鎖DF(年度)の計算 =国の連鎖DF(暦年) × 年度転換比率(産出額・中間投入額)</p> <p>②前年度を基準とした固定基準の当年度実質値の計算 =当年度名目値／(①の当年度連鎖DF／①の前年度連鎖DF) ※加法整合性があり、小計、合計、総生産額を加減算で計算</p> <p>③連鎖実質値の対前年度連鎖伸び率の計算 =②の前年度固定基準の当年度実質値／前年度名目値</p> <p>④平成23年度名目値をベースに、平成24年度以降は③の伸び率を乗じる。 t年度の一次推計値 = 平成23年度名目値 × ③の平成24年度の伸び率 × … × t年度の伸び率 ※これを「1次推計値」とする。</p> <p>⑤平成27年度名目値を平成27暦年基準の平成27年度の国の連鎖DFで除して産出額、中間投入額を求める。 ※加法整合性があり、小計、合計、総生産額を加減算で計算</p> <p>⑥平成27年度の④の一次推計値が⑤改定基準年度の値と等しくなるように、1次推計値を調整する。 t年度連鎖実質値 = ④のt年度値 × (⑤の平成27年度値／④の平成27年度値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」

(3)県民所得及び県民可処分所得の分配

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 雇用者報酬		
(1)賃金・俸給		
ア 雇用者給与		
a 農林水産業	<p>(農業) 農家:販売農家1戸当たり農業雇人費 × 販売農家戸数 農家以外:1人当たり雇用者報酬 × 1人当たり現金給与の対全国比 × 農業法人雇用者数</p> <p>(林業) 林家:林業の県内純生産 × 林野面積の県別個人分割合 × 雇用労賃率 林家以外:1人当たり雇用者報酬 × 1人当たり現金給与の対全国比 × 林業法人雇用者数</p> <p>(水産業) 水産業の県内純生産 × 雇用労賃率</p> <p>(有給家族従業者の現金給与) 有給家族従業者1人当たり年間平均給与 × 有給家族従業者数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 ・農林水産省 「農業経営統計調査」 「農林業センサス」 「農業構造動態調査」 「漁業経営統計調査」 「林業経営統計調査」 ・県統計課照会資料 ・県林政課 「岐阜県森林・林業統計書」 ・財務総合政策研究所 「法人企業統計調査」
b 農林水産業以外の産業	<p>(鉱業、製造業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、建設業、卸売・小売業、運輸・郵便業、宿泊・飲食サービス業、情報通信業、金融・保険業、不動産業、専門・科学技術、業務支援サービス業、教育(教職員以外)、保健衛生・社会事業、その他のサービス)</p> <p>常用雇用者:常用雇用者1人当たり現金給与額 × 常用雇用者数 常用雇用者1人当たり現金給与額: [(30人以上の1人当たり現金給与額 × 30人以上の常用雇用者数) + (29人以下の1人当たり現金給与額 × 29人以下の常用雇用者数)] / 常用雇用者数 常用雇用者数:「国勢調査」をベースとした県推計。なお、常用雇用者数は副業分も含めるため次式による。 常用雇用者数 = (雇用者数 × 二重雇用比率) - 臨時・日雇雇用者数 臨時・日雇雇用者:臨時・日雇雇用者1人当たり年間現金給与額 × 臨時・日雇雇用者数 臨時・日雇雇用者1人当たり年間現金給与額:常用雇用者1人当たり現金給与額 × 臨時・日雇賃金比率 臨時・日雇雇用者数:「国勢調査」をベースとした県推計</p> <p>(教育(うち教職員)、公務) 国・県・市町村決算書及び照会資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 「就業構造基本調査」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・厚生労働省、県統計課 「毎月勤労統計調査」 「賃金構造基本統計調査」 ・国税庁 「民間給与実態統計調査」 ・県統計課照会資料 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・県出納管理課 「歳入歳出決算事項別明細書」 ・県水道企業課 「岐阜県水道事業決算書」 「岐阜県工業用水道事業決算書」
イ 役員報酬(給与・賞与)	<p>1人当たり役員給与・賞与 × 役員数 1人当たり役員給与・賞与: 常用雇用者の1人当たり現金給与 × 1人当たり平均賃金の格差 1人当たり平均賃金の格差:内閣府資料 役員数:「国勢調査」をベースとした県推計の役員数 × 二重雇用比率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」
ウ 議員歳費等	県会議員・市町村会議員:県及び市町村の決算書 国会議員:(歳費 + 期末手当) × 議員数	<ul style="list-style-type: none"> ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」
エ 現物給与	現金給与所得 × 現物給与比率 現金給与所得:農林水産業以外の産業(臨時・日雇雇用者を含む)の現金給与所得(賃金・俸給)の総額 現物給与比率:内閣府資料	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料
オ 給与住宅差額家賃	<p>(1か月1m²当たり市中平均家賃(民営借家) - 1か月1m²当たり給与住宅家賃) × (給与住宅数 × 給与住宅の1住宅当たり延べ床面積) × 12ヶ月</p> <p>1m²当たり市中平均家賃(民営借家):住宅・土地統計調査 1m²当たり給与住宅家賃:住宅・土地統計調査 給与住宅延べ床面積:住宅・土地統計調査</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省 「住宅・土地統計調査」 ・国土交通省 「建築着工統計調査」

項目	推計方法	使用する主な資料名
(2) 雇主の社会負担		
ア 雇主の現実社会負担	<p>内閣府資料、照会資料及び決算書により雇主負担分を推計 上記によらない場合は、全国値を従業者数、徴収額等の対全国比で按分</p> <p>社会保障基金分+その他の社会保険制度分 社会保障基金分: 特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険の雇主負担分 その他の社会保険制度分: 確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)、確定拠出型年金の雇主負担分</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「地方公務員給与の実態」「地方財政統計年報」「地方財政状況調査」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業年報」「労働者災害補償保険事業年報」「後期高齢者医療事業状況報告」「国民健康保険事業年報」「介護保険事業状況報告」 ・文部科学省 「学校基本調査」 ・人事院 「国家公務員給与等実態調査」 ・こども家庭庁 「児童手当事業年報」 ・消防庁 「消防白書」 ・県統計課照会資料 ・県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・国民年金基金連合会 「国民年金基金制度の事業概況」 ・地方公務員災害補償基金 「常勤地方公務員災害補償統計」 ・全国健康保険協会 「事業年報」「日雇特例保険者の方の保険料額」 ・農業者年金基金 「数字で見るのうねん」 ・労働者退職金共済機構 「中小企業退職金共済事業」「建設業退職金共済事業」「清酒製造業退職金共済事業」「林業退職金共済事業」
イ 雇主の帰属社会負担	<p>帰属年金負担+帰属非年金負担 帰属年金負担=全国値×厚生年金保険の保険料収納済額の対全国比×内民転換比率-確定給付型企業年金及び退職一時金(民間等)の雇主の現実社会負担分 帰属非年金負担=退職一時金(政府等)+公務災害補償費+その他 退職一時金(政府等)、公務災害補償費:照会資料及び決算書による。 その他:現金給与×(国の推計における現金給与に対する"その他"の「雇主の帰属非年金負担」の比率)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業報告」 ・県統計課照会資料 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」
2 財産所得(非企業部門)		
(1)一般政府(地方政府等)		
ア 受取	利子、配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料とともに照会資料、決算書及び内閣府資料	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「地方財政統計年報」 ・県統計課照会資料 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」
イ 支払	利子、賃貸料とともに照会資料、決算書及び内閣府資料	<ul style="list-style-type: none"> ・県市町村課 「市町村財政の状況(地方公営企業編)」 ・県出納管理課 「歳入歳出決算事項別明細書」

項目	推計方法	使用する主な資料名
(2)家計		
ア 利子		
a 受取	<p>金融機関別に次式により算出 (一般預貯金利子) 全国の一般預貯金利子 × 個人分割合 × 個人預金残高の対全国比 ※個人分割合:全国個人預金残高／金融機関預金残高を除く全国預金残高 (社内預金利子) 社内預金残高(2か年平均) × 社内預金利子率 (有価証券利子) 全国有価証券利子 × 個人預金残高の対全国比 (信託利子) 全国信託利子 × 個人預金残高の対全国比 ※全国信託利子=家計の受取利子総額－一般預貯金利子(家計分)－ 社内預金利子－有価証券利子(家計分)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・日本銀行 「時系列統計データ」 ・県統計課照会資料
b 支払	<p>(消費者負債利子) 全国銀行(銀行勘定):全国値 × 負債現在高(住宅・土地のための負債額を除く)の対全国比 生命保険会社:全国値 × 保有契約高(個人保険・団体保険)の対全国比 その他:全国値 × 負債現在高(住宅・土地のための負債額を除く)の対全国比 (持ち家の支払利子) 全国銀行(銀行勘定):全国値 × 住宅・土地のための負債額の対全国比 その他:全国値 × 住宅・土地のための負債額の対全国比 (農林水産業の支払利子) 全国値 × 貸付金残高(「農林金融」より)の対全国比 (非農林水産業の支払利子) 全国値 × (県内個人事業数(非農林水産業)／全国個人企業数((非農林水産業))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 「全国消費実態調査」 「全国家計構造調査」 ・農林中金総合研究所 「主要勘定統計」
イ 配当(受取)	全国配当金 × 配当所得の対全国比	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・国税庁 「統計年報」
ウ その他の投資所得(受取)	<p>保険契約者に帰属する投資所得、年金受給権に係る投資所得、投資信託投資者に帰属する投資所得の家計受取分の合計 保険契約者に帰属する投資所得(家計受取分)=生命保険の帰属収益 +非生命保険の帰属収益+定型保証の帰属収益+保険契約者配当 生命保険の帰属収益:生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払の全額を記録 非生命保険の帰属収益:非生命保険の保険契約者に帰属する投資所得の支払額 × 家計分比率 定型保証の帰属収益:定型保証の帰属収益の支払額 × 家計分比率 保険契約者配当:保険契約者配当の支払</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業年報」 ・日本銀行 「時系列統計データ」 ・損害保険料率算出機構 「統計集」 ・岐阜県信用保証協会 「財務諸表」
エ 賃貸料(受取)	受取純土地賃貸料(家計)の全国値 × 法人決定価格の対全国比	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「固定資産の価格等の概要調書」
(3)対家計民間非営利団体		
ア 受取	<p>利子+配当+保険契約者に帰属する投資所得+賃貸料 利子・配当:受取財産所得(対家計民間非営利団体)の全国値 × 従業者数の対全国比 保険契約者に帰属する投資所得:民間非生命保険の帰属収益 × 非生命保険の制度部門別分割比率 賃貸料:受取純土地賃貸料(対家計民間非営利団体)の全国値 × 法人決定価格の対全国比</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「固定資産の価格等の概要調書」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・損害保険料率算出機構 「統計集」
イ 支払	<p>利子+賃貸料 利子:支払財産所得(対家計民間非営利団体)の全国値 × 従業者数の対全国比 賃貸料:支払純土地賃貸料(対家計民間非営利団体)の全国値 × 法人決定価格の対全国比</p>	
(4)FISIMの加算控除	<p>制度部門毎に推計した受取・支払利子についてFISIM消費額等を加算控除 (金融機関以外の制度部門) 受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額 支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額 (金融機関) 受取利子=FISIM調整前受取利子+FISIM貸し手側消費額-FISIM借り手側産出額 支払利子=FISIM調整前支払利子-FISIM借り手側消費額+FISIM貸し手側産出額</p>	

項目	推計方法	使用する主な資料名
3 企業所得	<p>企業所得＝制度部門別営業余剰・混合所得＋(受取財産所得－支払財産所得)</p> <p>直接推計(生産系列の推計値)、関連資料からの推計、残差推計により経済活動別営業余剰・混合所得を制度部門別営業余剰・混合所得に転換</p> <p>直接推計：金融機関(金融・保険業)、住宅賃貸業(持ち家)（個人企業）</p> <p>関連資料からの推計：公的非金融法人企業、農林水産業(個人企業)、その他の産業(個人企業)</p> <p>残差推計：経済活動別営業余剰・混合所得から直接・関連資料からの推計分を控除した残差を民間非金融法人企業に計上</p>	
(1)民間法人企業	<p>企業所得＝(非金融法人企業営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得)＋(金融機関営業余剰＋受取財産所得－支払財産所得)</p> <p>非金融法人企業営業余剰：関連資料・残差から推計</p> <p>金融機関営業余剰：直接推計(生産系列の推計値)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・県統計課照会資料
(2)公的企業		
ア 国関係	照会資料、又は全国値×対全国比	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・県統計課照会資料
イ 県・市町村	各公営企業の決算書による。	<ul style="list-style-type: none"> ・県統計課照会資料 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・県市町村課 「市町村財政の状況(地方公営企業編)」 ・関係機関決算書
(3)個人企業	<p>個人企業営業余剰・混合所得－(支払利子＋支払賃貸料)</p> <p>個人企業営業余剰・混合所得は、農林水産業、その他の産業、持ち家に分けて推計</p>	
ア 農林水産業	<p>農林水産業混合所得＝農林水産業純生産－同業雇用者報酬－同業民間法人企業営業余剰</p> <p>※民間法人企業営業余剰：全経済活動の営業余剰・混合所得×民間法人企業所得比率×農林水産業割合×営業余剰への転換比率</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・県統計課照会資料
イ その他の産業	<p>混合所得は、産業ごとに下記の方法で推計</p> <p>混合所得＝本業混合所得＋内職混合所得＋兼業混合所得</p> <p>本業混合所得：1企業当たり本業混合所得×所得格差×個人企業数</p> <p>内職混合所得：1企業当たり本業混合所得×内職所得比率×内職者数</p> <p>兼業混合所得：1企業当たり本業混合所得×兼業比率×個人企業数</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 ・国税庁 「統計年報」
ウ 持ち家	<p>持ち家の営業余剰＝持ち家の帰属家賃×全国の営業余剰率</p> <p>※持ち家の帰属家賃＝(単価(1か月1m²当たり家賃)×住宅総床面積×12ヶ月)－民泊控除額</p> <p>※全国の営業余剰率＝全国の持ち家の帰属家賃分営業余剰額／全国の持ち家の帰属家賃分産出額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「住宅・土地統計調査」 「消費者物価指数」 ・国土交通省 「建築着工統計調査」
4 生産・輸入品に課される税(控除)補助金	生産系列の推計値	
5 その他の経常移転(純)	制度部門別所得支出勘定の財産所得以外の経常移転項目を集計	

(4)制度部門別所得支出勘定

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 雇用者報酬	(3)県民所得及び県民可処分所得の分配を参照	
2 営業余剰・混合所得	(3)県民所得及び県民可処分所得の分配を参照	
3 財産所得	(3)県民所得及び県民可処分所得の分配を参照	
4 生産・輸入品に課される税	(1)経済活動別県内総生産(生産側、名目)を参照	
5 (控除)補助金	(1)経済活動別県内総生産(生産側、名目)を参照	
6 所得・富等に課される経常税		
(1)受取	決算書等から住民税、事業税、自動車関係税、狩猟税を集計し、地方政府分のみを計上	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「地方財政統計年報」 ・国税庁 「統計年報」 ・名古屋国税局 「統計表」 ・県統計課照会資料 ・県税務課 「県税統計書」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・県市町村課 「市町村財政の状況(地方公営企業編)」 ・県出納管理課 「歳入歳出決算事項別明細書」
(2)支払	決算書等から所得税、法人税、住民税、特別法人事業税、自動車重量税、国際観光旅客税、事業税、自動車関係税、狩猟税を集計し、非金融法人企業、金融機関、家計に分割して計上	
7 純社会負担		
(1)雇主の現実社会負担		
ア 支払	<p>①+②</p> <p>①社会保障基金分 特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険の雇主負担分を家計に計上</p> <p>②その他の社会保険制度分 確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)、確定拠出型年金の雇主負担分を家計に計上</p>	
イ 受取	<p>①+②</p> <p>①社会保障基金分 特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険のうち、地方社会保障基金分の雇主負担分を一般政府(地方政府等)に計上</p> <p>②その他の社会保険制度分 確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)、確定拠出型年金の雇主負担分を金融機関に計上</p>	
(2)雇主の帰属社会負担		
ア 支払	<p>①+②(家計に計上)</p> <p>①雇主の帰属年金負担 ・全国値 × 厚生年金保険の保険料収納済額の対全国比 × 内民転換比率 - 確定給付型企業年金及び退職一時金(民間等)の雇主負担分</p> <p>②雇主の帰属非年金負担 ・退職一時金(政府等) + 公務災害補償費 + その他 ※その他:現金給与 × その他の雇主の帰属非年金負担比率</p>	
イ 受取	<p>①+②</p> <p>①雇主の帰属年金負担 ・支払額と同額を金融機関に計上</p> <p>②雇主の帰属非年金負担 ・退職一時金(政府等)と公務災害補償費のうち、地方政府分を一般政府(地方政府等)に、その他(左記以外の雇用者福祉のための雇主負担)は、制度部門別分割比率で分割し、非金融法人企業、金融機関、対家計民間非営利団体に計上</p>	

項目	推計方法	使用する主な資料名
(3)家計の現実社会負担		
ア 支払	<p>①社会保障基金分 特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険の家計負担分を計上</p> <p>②その他の社会保険制度分 確定給付型企業年金、確定拠出型年金の家計負担分を計上</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「地方財政統計年報」 「地方財政状況調査」 「地方公務員給与の実態」 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業年報」 「国民健康保険事業年報」 「介護保険事業状況報告」 「労働者災害補償保険事業年報」 ・人事院 「国家公務員給与等実態調査」 ・子ども家庭庁 「児童手当事業年報」 ・県統計課照会資料 ・全国健康保険協会 「事業年報」 ・勤労者退職金共済機構 「中小企業退職金共済事業」 「建設業退職金共済事業」 「清酒製造業退職金共済事業」 「林業退職金共済事業」
イ 受取	<p>(一般政府(地方政府等)) 支払の社会保障基金分と同じ項目のうち、地方社会保障基金分の家計負担分を計上</p> <p>(金融機関) その他の社会保険制度分の家計負担分を計上</p>	
(4)家計の追加社会負担		
ア 支払	分配系列の推計値(年金受給権に係る投資所得額)を家計に計上	
イ 受取	分配系列の推計値(年金受給権に係る投資所得額)を金融機関に計上	
(5)(控除)年金制度の手数料		
ア 支払	生産系列の推計値(年金基金の産出額)を家計に計上	
イ 受取	生産系列の推計値(年金基金の産出額)を金融機関に計上	
8 現物社会移転以外の社会給付		
(1)現金による社会保障給付		
ア 支払	特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険の現金による給付がある項目のうち、地方社会保障基金分のみを一般政府(地方政府等)に計上	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「地方財政統計年報」 「地方公務員給与の実態」 ・厚生労働省 「国民健康保険事業年報」 「厚生年金・国民年金事業年報」 「介護保険事業状況報告」 ・人事院 「国家公務員給与等実態調査」 ・子ども家庭庁 「児童手当事業年報」 ・県統計課照会資料 ・全国健康保険協会 「事業年報」
イ 受取	支払と同じ項目について、現金給付額を家計に計上	
(2)その他の社会保険年金給付		
ア 支払	確定給付型企業年金、退職一時金(民間等)、確定拠出型年金の現金給付額の積み上げや年金額、加入者数の対全国比による按分等で求め、金融機関に計上	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・厚生労働省 「厚生年金保険・国民年金事業年報」 ・国税庁 「統計年報」 ・勤労者退職金共済機構 「中小企業退職金共済事業」 「建設業退職金共済事業」 「清酒製造業退職金共済事業」 「林業退職金共済事業」
イ 受取	金融機関の支払額と同額を家計に計上	
(3)その他の社会保険非年金給付		
ア 支払	雇主の帰属非年金負担と同額を非金融法人企業、金融機関、一般政府(地方政府等)、対家計民間非営利団体に計上	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・総務省 「地方財政状況調査」
イ 受取	雇主の帰属非年金負担と同額を家計に計上	

項目	推計方法		使用する主な資料名
(4)社会扶助給付			
ア 支払	<p>(地方政府) 決算書による。(扶助費+恩給及び退職年金)-(児童保護措置費(私立分)+児童手当+老人福祉費+公的負担医療給付)</p> <p>(対家計民間非営利団体) 全国値×対家計民間非営利団体の従業者数の対全国比</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「地方財政統計年報」「人口推計」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」
イ 受取	<p>(支払額の合計-恩給及び退職年金)+恩給及び退職年金額×内民転換比率を家計に計上</p> <p>※支払額の合計=中央政府分+地方政府分+対家計民間非営利団体分</p> <p>※中央政府分:全国値×人口の対全国比</p>		
9 現物社会移転(参考)			
(1)支払	市場産出の購入の支払+非市場産出の支払 非市場産出=地方政府等分+対家計民間非営利団体分 (地方政府等) 地方政府等最終消費支出の個別消費支出分を計上(支出系列の推計値) (対家計民間非営利団体) 対家計民間非営利団体最終消費支出額を計上(支出系列の推計値)		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「地方財政統計年報」 ・財務省 「一般会計歳入歳出決算書」 ・厚生労働省 「労働者災害補償保険事業年報」「国民健康保険事業年報」「後期高齢者医療事業状況報告」 ・介護保険事業状況報告」「国民医療費の概況」「福祉行政報告例」 ・県統計課照会資料 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・全国健康保険協会 「事業年報」 ・地方公務員災害補償基金 「常勤地方公務員災害補償統計」
(2)受取	市場産出の購入の受取+非市場産出の受取を家計に計上 非市場産出=地方政府等分+対家計民間非営利団体分 支払額と同額を計上		
(1)市場産出の購入			
ア 支払	①+②を地方政府等に計上 ①社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 特別会計、国民健康保険、後期高齢者医療、共済組合、組合管掌健康保険、全国健康保険協会、児童手当及び子ども手当、基金、介護保険の現物による給付がある項目のうち、地方社会保障基金分のみ計上 ②公費負担医療給付 県の保健衛生・社会事業の産出額(生産系列の推計値)の保険適用となる傷病治療費のうち公費負担分から中央政府分を引いて、地方政府等分を按分し、県・市町村分を計上		
イ 受取	①+②+③を家計に計上 ①社会保障制度の医療・介護保険の保険給付分 支払の①と同じ項目のうち、現物による給付がある項目を計上 ②公費負担医療給付 支払の②に中央政府の公費負担医療給付分を加算 ③教科書の購入費、戦傷病者無賃乗車船の負担金 教科書の購入費:照会資料による。 戦傷病者無賃乗車船の負担金:全国値×戦傷病者乗車券引換証受給者数の対全国比		
10 その他の経常移転			
(1)非生命保険金			
ア 支払	①+②を金融機関に計上 ①民間・公的非生命保険:保険金の合計額(生産系列の推計値) ②定型保証:全国値×定型保証サービスの産出額の対全国比	・内閣府資料	
イ 受取	①+②を計上 ①民間・公的非生命保険:非生命保険金の支払額を全国の制度部門分割比率で分割 ②定型保証:支払額と同額を金融機関に計上		

項目	推計方法		使用する主な資料名		
(2)非生命保険純保険料					
ア 支払	①+②を計上 ①民間・公的非生命保険: 非生命保険金の受取額を全国の制度部門別分割比率分割 ②定型保証: 非生命保険金の支払額×全国の定型保証の制度部門分割比率を非金融法人企業と家計に計上		・内閣府資料		
	①+②を金融機関に計上 ①民間・公的非生命保険: 非生命保険金の支払額と同額 ②定型保証: 非生命保険金の支払額と同額				
(3)一般政府内の経常移転			・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」		
ア 支払	決算書から該当項目を計上				
(4)他に分類されない経常移転			・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 「地方財政統計年報」 「家計調査」 「全国消費実態調査」 「全国家計構造実態調査」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」		
ア 対家計民間非営利団体への経常移転					
a 支払	(非金融法人企業、金融機関) 全国値 × 法人事業税収入額の対全国比 (地方政府等) 決算書等から該当項目を計上 (家計) 全国値 × (二人以上の世帯の負担費 + 単身世帯の負担費) の対全国比 負担費: (諸会費 + 他の負担費) × 世帯数		・内閣府資料 ・総務省 「国勢調査」 「地方財政統計年報」 「家計調査」 「全国消費実態調査」 「全國家計構造実態調査」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」		
	b 受取 (対家計民間非営利団体) 全国値 × 対家計民間非営利団体の従業者数の対全国比				
イ 対家計民間非営利団体以外への経常移転			・総務省 「国勢調査」 「全国消費実態調査」 「家計調査」 ・文部科学省 「学校基本調査」		
a 家計間の仕送り金	支払: 二人以上の世帯、単身世帯別に推計 (遊学仕送り金 + その他の仕送り金) × 世帯数を家計に計上 受取: ①+②を家計に計上 (二人以上の世帯、単身世帯別に推計) ①遊学仕送り金: 遊学仕送り金 × 世帯数 × 学部学生数の対全国比 ②その他の仕送り金: 支払額と同額				
	b 一般政府 【支払(一般政府からの支払)】 家計への支払: 決算書により失業対策費、社会教育費、体育施設費等を計上 非金融法人企業、金融機関への支払: 非金融法人企業、金融機関の受取と同額 非金融法人企業、金融機関の受取: 全国値 × 営業余剰の対全国比 【受取】 決算書等から該当項目を計上		・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「地方財政統計年報」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」		
ウ 罰金			・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「地方財政統計年報」 ・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」		
a 支払	受取額に中央政府等の受取を合算した受取総額を全国の制度部門別負担割合で分割し、非金融法人企業、金融機関、家計に計上				
	b 受取				
b 受取	罰金、延滞金等について、決算書等からの積み上げや全国値を按分し、地方政府等に計上				
11 最終消費支出	(5)県内総生産(支出側、名目)を参照				
12 年金受給権の変動調整					
(1) 支払	「雇主の現実年金負担 + 雇主の帰属年金負担 + 家計の現実年金負担 + 家計の追加社会負担一年金制度の手数料 - その他の社会保険年金給付」を金融機関に計上				
	(2) 受取				
(2) 受取	支払と同額を家計に計上				
13 貯蓄	制度部門ごとに、受取合計 - 支払合計の残差を計上				

(5)県内総生産(支出側、名目)

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 民間最終消費支出		
(1)家計最終消費支出	①13目的分類別家計最終消費支出額×世帯数 ※2人以上世帯及び単身世帯別に推計後、合算 ②①と直接推計項目の推計値を13目的分類別に合算 ③自県分と全国分を推計し、全国分に対する自県分の割合を求める。 ④国民ベース概念に転換した全国の消費支出額に③の割合を乗じる。	・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省 「国勢調査」 「全国家計構造実態調査」
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	非市場生産者(非営利)部門の産出額－財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成(R&D)(生産系列の推計値)	・内閣府 「国民経済計算」
2 地方政府等最終消費支出	非市場生産者(政府)部門の産出額－財貨・サービスの販売－自己勘定総固定資本形成(R&D)(生産系列の推計値)＋現物社会移転(市場産出の購入)(分配系列の推計値)	・内閣府 「国民経済計算」
3 県内総資本形成		
(1) 総固定資本形成		
ア 民間		
a 住宅	住宅投資総額－「イ 公的 a 住宅」の額 住宅投資総額：(民間住宅(改装・改修以外)＋公的住宅) × 分割比率1 + 民間住宅(改装・改修) × 分割比率2 分割比率1：居住用年度計工事費(出来高ベース)の対全国比 分割比率2：民間建築住宅維持・修繕工事費の対全国比	・国土交通省 「建設総合統計」 「建設工事施工統計調査」
b 企業設備	製造業 「その他の建物・構築物」及び「機械・設備」の投資額(全国値) × (有形固定資産取得額 + 建設仮勘定 - 土地投資額)の対全国比 製造業以外 自県の総生産(製造業以外) × 国の民間企業設備(製造業以外)の割合	・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省、経済産業省 「経済センサス」 「経済構造実態調査」 ・農林水産省 「生産農業所得統計」
イ 公的		
a 住宅	一般会計、特別会計、公営事業会計、について、住宅投資額(用地補償費を除く)を集計	・内閣府 「国民経済計算」 ・総務省
b 企業設備	企業会計について、有形固定資産新規取得額 + R&D投資額 + 娯楽作品原本投資額	・内閣府 「地方財政状況調査」 ・県統計課照会資料 ・県市町村課
c 一般政府	国関係は直接照会、県・市町村は決算書から関係科目(用地補償費を除く)を集計、コンピュータ・ソフトウェア及びR&D投資額を加算	「市町村財政の状況(地方公営企業編)」
(2)在庫変動		
ア 民間企業	民間・公的別に推計	・内閣府 「国民経済計算」
イ 公的(公的企業・一般政府)	名目在庫残高 = 名目産出額 × 全国の名目在庫残高比率 実質在庫残高 = 名目在庫残高 / 在庫残高デフレーター(年度末) 実質在庫変動 = 年度末実質在庫残高 - 前年度末実質在庫残高 名目在庫変動 = 実質在庫変動 × 在庫変動デフレーター(年度平均)	・内閣府 「国民経済計算」
4 財貨・サービスの移出入(純)・統計上の不突合		
(1)財貨・サービスの移出入(純)		
ア 財貨・サービスの移出	経済活動別産出額(生産系列の推計値) × 移出率 + 非市場生産者(政府)の産出額(中央政府等) - 財貨・サービスの販売(中央政府等) - 自己勘定総固定資本形成(R&D)(中央政府等) + 現物社会移転(市場産出の購入) 移出率: 県産業連関表の供給部門別移輸出額 / 県内生産額	・県統計課 「岐阜県産業連関表」
イ (控除)財貨・サービスの移入	(経済活動別中間投入額(生産系列の推計値) + 民間最終消費支出 + 一般政府の最終消費支出 + 県内総資本形成) × 移入率 移入率: 県産業連関表の移輸入額(関税および輸入商品税を除く) / 県内需要合計	
(2)統計上の不突合	県内総生産(生産側) - (1 民間最終消費支出 + 2 地方政府等最終消費支出 + 3 県内総資本形成 + 4(1)財貨・サービスの移出入(純))	
5 域外からの要素所得(純)	県民所得 - 県内所得(県民純生産(要素費用表示)) - 県内純生産(要素所得表示))	

(6)県内総生産(支出側、実質)連鎖方式

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 民間最終消費支出	家計最終消費支出と対家計民間非営利団体最終消費支出を連鎖統合	・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」
(1)家計最終消費支出	13目的別最終消費支出について国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合	
(2)対家計民間非営利団体最終消費支出	国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化	
2 地方政府等最終消費支出	国の政府最終消費支出のデフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化	
3 県内総資本形成	総固定資本形成と在庫変動を連鎖統合	
(1)総固定資本形成	民間住宅、民間企業設備、及び公的住宅、公的企業設備、一般政府について、国の当該デフレーターを価格指数として用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合することによって民間・公的を求める。その後、民間及び公的を連鎖統合する。	
(2)在庫変動	民間企業、公的(公的企業・一般政府)別に在庫残高デフレーター(年度平均)を用いて連鎖方式で実質化し、連鎖統合する。	
4 財貨・サービスの移出入(純) ・統計上の不突合・開差	県内総生産(支出側)の実質値から民間最終消費支出、地方政府等最終消費支出、県内総資本形成を除く。	
5 県内総生産(支出側)	連鎖方式による県内総生産(生産側)の実質値	

(7)制度部門別資本調達勘定

項目	推計方法	使用する主な資料名
1 総固定資本形成	(5)県内総生産(支出側、名目)を参照 一般政府以外:住宅(民間・公的)と企業設備(民間・公的)の合計額を、制度部門別分割比率で非金融法人企業、金融機関、家計、対家計民間非営利団体に計上 一般政府(地方政府等):一般政府の額を計上	・内閣府 「国民経済計算」
2 (控除)固定資本減耗	(1)経済活動別県内総生産(生産側、名目)を参照 市場生産者(非金融法人企業、金融機関、家計)については、制度部門別分割比率で分割し、計上	
3 在庫変動	(5)県内総生産(支出側、名目)を参照 県の在庫変動額を国の民間在庫変動額の非金融法人企業と家計の構成比で分割し、各部門に計上	
4 土地の購入(純)	(国出先機関) 換地清算金+土地購入費-土地及び立木竹壳払代 (県・市町村) 用地取得費-補償費-土地建物及び立木竹壳払収入 ※資料上の制約により一般政府(地方政府等)のみ計上	・県財政課、県市町村課 「地方財政状況調査表」 ・県統計課照会資料
5 純貸出(+)/純借入(-)	各部門のバランス項目として表章される (貯蓄(純)+資本移転等(純))-(総固定資本形成-固定資本減耗+在庫変動+土地の購入(純)) ※一般政府(地方政府等)以外は、土地の購入(純)を含む。	
6 貯蓄(純)	(4)「制度部門別所得支出勘定」を参照	
7 資本移転等(純)	制度部門ごとに、資本移転額(受取)-資本移転額(支払)	・内閣府資料 ・内閣府 「国民経済計算」